【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.3

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【氏名又は名称】 弁護士 高木 智宏

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー

西村あさひ法律事務所・外国法共同事業

【報告義務発生日】令和7年2月25日【提出日】令和7年4月14日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1

【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 本店所在地の変更

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社総医研ホールディングス
証券コード	2385
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(外国法人)	
氏名又は名称	ゴロング・ホールディング・カンパニー・リミテッド (GOLONG HOLDING CO., LIMITED)	
住所又は本店所在地	香港、銅鑼灣、希慎道33號、利園一期1911 (FLAT/RM 1911 LEE GARDEN ONE 33 HYSAN AVENUE CAUSEWAY BAY, HONG KONG)	
旧氏名又は名称		
旧住所又は本店所在地	香港、九龍、観塘道348、宏利廣場6階(6/F MANULIFE PLACE 348 KWUN TONG ROAD KL, HONG KONG)	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

### 【法人の場合】

設立年月日	平成28年11月2日
代表者氏名	高浪華
代表者役職	董事

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 弁護士 竹田 慧
電話番号	03-6250-6200

## (2)【保有目的】

経営安定のため及び状況に応じて重要提案行為等を行うこと

### (3)【重要提案行為等】

## (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,625,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 4,625,600	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		4,625,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年2月13日現在)	V	26,158,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		17.68
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		16.95

### (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(	6)	【当該株券等に関す	る担保契約等重要な契約】	ı
---	----	-----------	--------------	---

## (7)【保有株券等の取得資金】

### 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,710,583
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,710,583

### 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

## 【借入先の名称等】

名称 ( 支店名 )	代表者氏名	所在地